

あさご芸術の森アートマーケット 2023

食ブース出店募集

あさご芸術の森美術館では「あさご芸術の森アートマーケット」と銘打ったイベントを、実施しています。「芸術作品と人との出会い」をテーマに、出会いを様々な演出で盛り上げようと考えています。その一つとして「食ブース」の出店者を募集します。

出店を希望される方は、下記の出店申込書に名前、住所、電話番号など必要事項をご記入の上、あさご芸術の森美術館までご提出ください。(※申し込みの締切りは10月12日(木)午後4時30分まで)

なお、会場スペースや出店内容などにより、全ての方にご出店頂けない場合がございます。申し込み多数の場合は、申込書の内容により出店の可否を美術館にて判断させていただきますこと、予めご了承ください。なお、出店不可の場合は10月20日(金)までにご連絡いたします。

開催日時 2023年11月19日(日) 午前10時～午後3時
会場 あさご芸術の森美術館彫刻庭園(入場無料)

【アートマーケット 出店申込書】

あさご芸術の森美術館 事務担当 宛 電話：079-670-4111 ファックス：079-670-4113

Mail:art-village@city.asago.lg.jp

お名前(店舗名) ※チラシ等に掲載します。			
代表者名(※食品を取扱う場合、露店又は店舗営業許可者、加工品製造許可者のいずれかを○で囲み、氏名を記入して下さい。) 露店営業許可・店舗営業許可・加工品製造許可 ※加工食品のみの販売の場合は不要 氏名			
ご住所 〒			
電話番号 () ※出来るだけ日中に連絡が取れる連絡先の記入をお願いします。 メールアドレス ()			
販売商品(記入例：コーヒー、クッキー(加工食品)など) ※出店品目はできるだけ詳しくご記入下さい。 ※加工食品(賞味期限記載等)の場合は明記願います。			
プロフィール又はPR内容 100文字以内			
当日必要な機材申し込みについて			
品目	机 60cm×180cm (500円)	丸いす (100円)	電源 (500円) 1本
個数			仕様機器 (W数)
誓 約 書			
私は、上記内容で出店するにあたり、当申込書裏面の「アートマーケット注意事項」を遵守するとともに、販売時の事故及びトラブルについては、出店者が責任を負うことを誓います。また、雨天等により、中止となった場合の主催者による、金銭等の保障は行われなことを了承します。加えて、暴力団又は暴力団関係者でない事を誓約するとともに、暴力団又は暴力団関係者からの物品・商品購入等の取引を行いません。			
2023年 月 日			
氏名			印

『アートマーケット注意事項』

1. 出店場所及び出店数について

出店場所は、あさご芸術の森美術館彫刻庭園です。出店場所についての異議等は一切受付しません。
また、出店申込が多数の場合は、会場の都合などの理由により、出店をお断りする場合がありますことを、予めご了承ください。

2. 出店資格について

出店者は、食品（賞味・消費期限を記した加工食品の販売は除く）を扱う場合は、露天商販売許可又は飲食店営業許可、食品製造業許可を受けているものとし、食品衛生責任者資格又は調理師資格所持者が常駐できる店舗を優先します。

※出店内容について、質問がある場合は、事前にご相談ください。

3. 出店者の演出について

アートマーケット等を盛り上げるための販売演出や仮装等は許可します。

4. 店舗スペースについて

3m×5m以内とします。ただし、車両にて販売する場合は事前に申し出ください。

5. 出店時間について

出店時間は午前10時から午後3時までです。商品が売り切れても、事務局の指示があるまで搬出できません。

6. 搬出・搬入時間について

搬入搬出についてはイベントスタッフの指示に従ってください。

搬入 午前8時～9時まで

搬出 午後3時30分～4時30分まで

7. 出店料について

1店舗につき500円（テント持ち込みの場合）又は1,000円（美術館テントを使用する場合）。（また、机、いすが必要な場合は申出下さい。※別途実費必要）

※参考 机60cm×180cm(500円)、丸いす(100円)、電源1本(500円) ※出店申込書に記入欄有

8. 電源が必要な場合は事前に使用機器及び電力量の報告をお願いします。

9. 雨天等により急遽中止する場合があります。

10. その他

以下の全ての項目について遵守してください。

- ・出店に関し、他人に名義を貸し出さない。（私以外の者が営業を行わない）。
- ・会場及びその周辺において、風紀を乱し秩序を破壊するような行為や言動をしない。
- ・イベント主催者の指示には従い、行事の運営について全面的に協力する。
- ・食品の取扱いについては、衛生面に十分注意し販売する。また、自店舗が起因する事故及び食中毒等が発生した場合は、自己責任において対応する。
- ・火気の取扱いについては、安全面に十分配慮して使用する。
- ・テント等店舗を設営する場合は、突風対策を充分に行い、会場の安全につとめる。